

八郎潟土地改良区

- 八郎潟土地改良区は八郎潟町のうち東部承水路に面する農地一体を受益地とする土地改良区である。
- 地区内への農業用水は承水路末端の遊水池を水源とする揚水機場により供給され、末端水路まで管水路化が図られている。

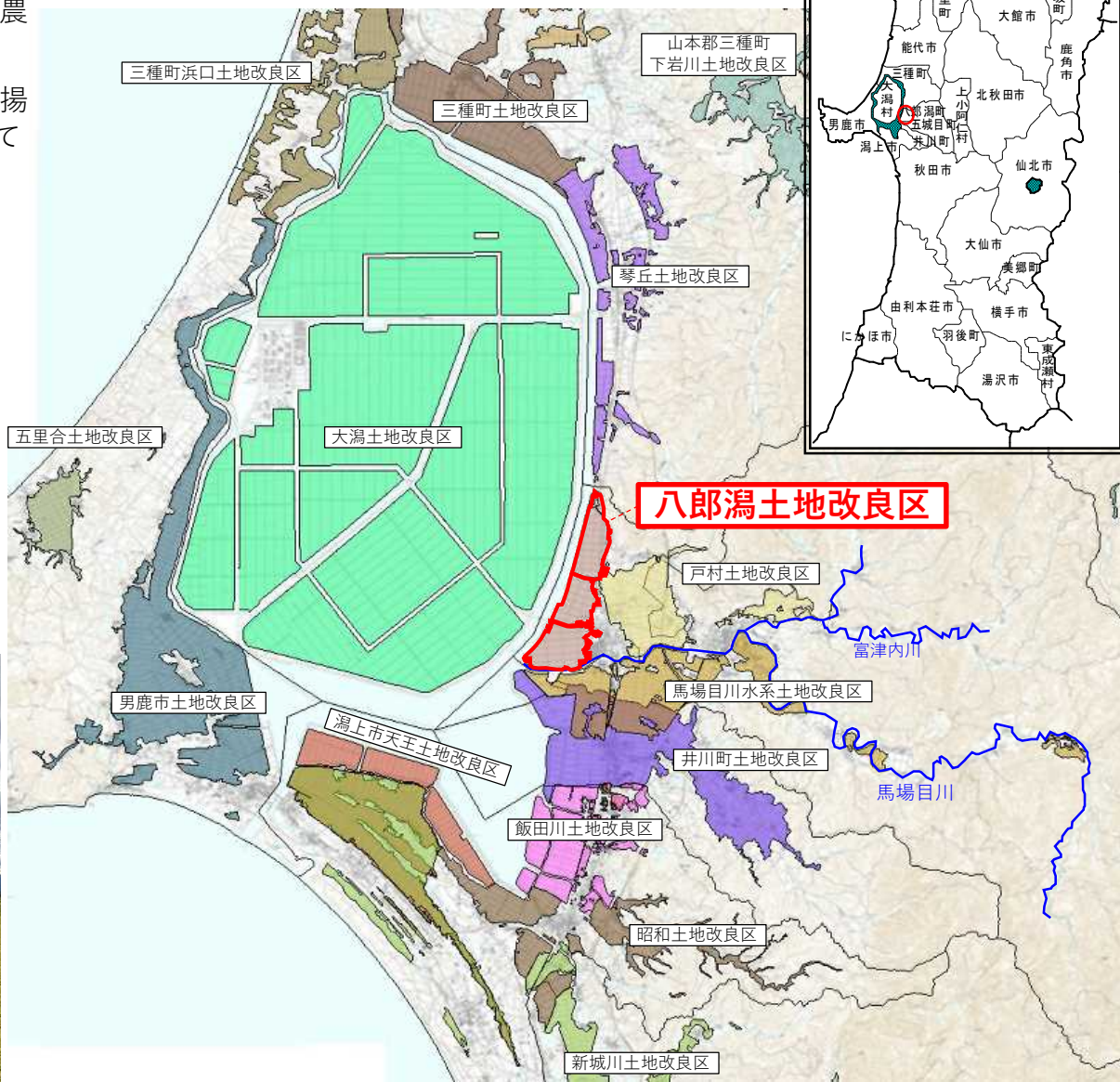
真坂揚水機場・真坂排水機場



受益地

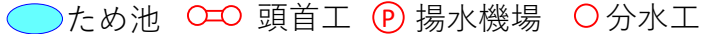


受益面積 474ha



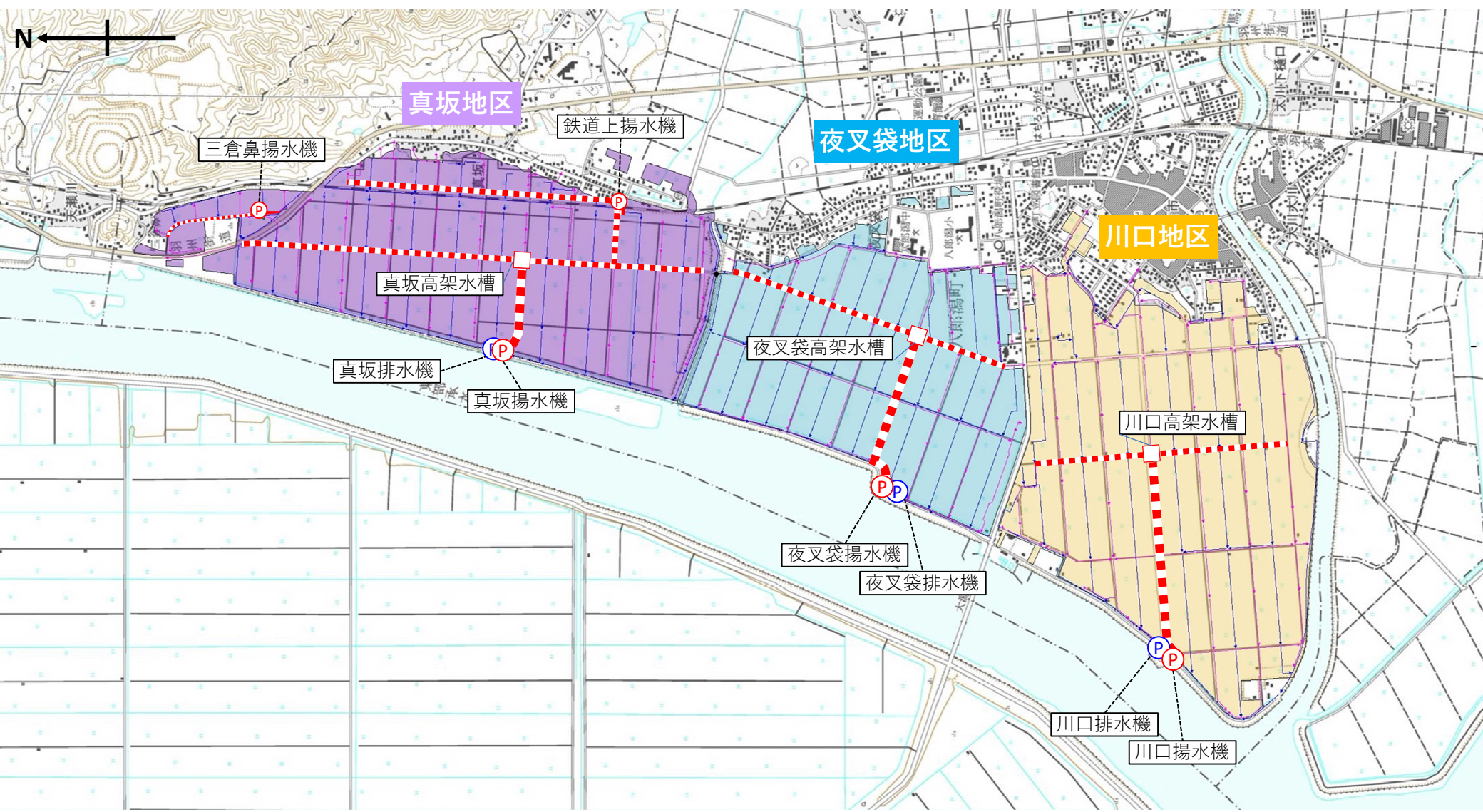
【内 容】

- 農業水利システムの概要
(施設の概要)
 - ・ 真坂地区
 - ・ 夜叉袋地区
 - ・ 川口地区
- 地域の歴史
- 施設の維持保全
- ほ場整備

作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県秋田地域振興局農村整備課
協 力	・ 八郎潟土地改良区 ・ 八郎潟町 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	  ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり - 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 - 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 - 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

農業水利システムの概要 揚水機により取水し末端まで管水路により送水する完全需要主導型システム

- 受益地は北から真坂・夜叉袋・川口の3地区に分割される。
- いずれも各地区の承水路末端の遊水池から揚水機場により取水し、末端までパイプライン化された水路により配水する。
- ほ場において利用した水量を揚水機場により送水する完全需要主導型のシステムとなっている。



(施設の概要)

真坂地区

■ 真坂排水機場は、受益地及びその上流側から流入する排水を八郎潟東部承水路に放出し、受益地の湛水被害を防止する。



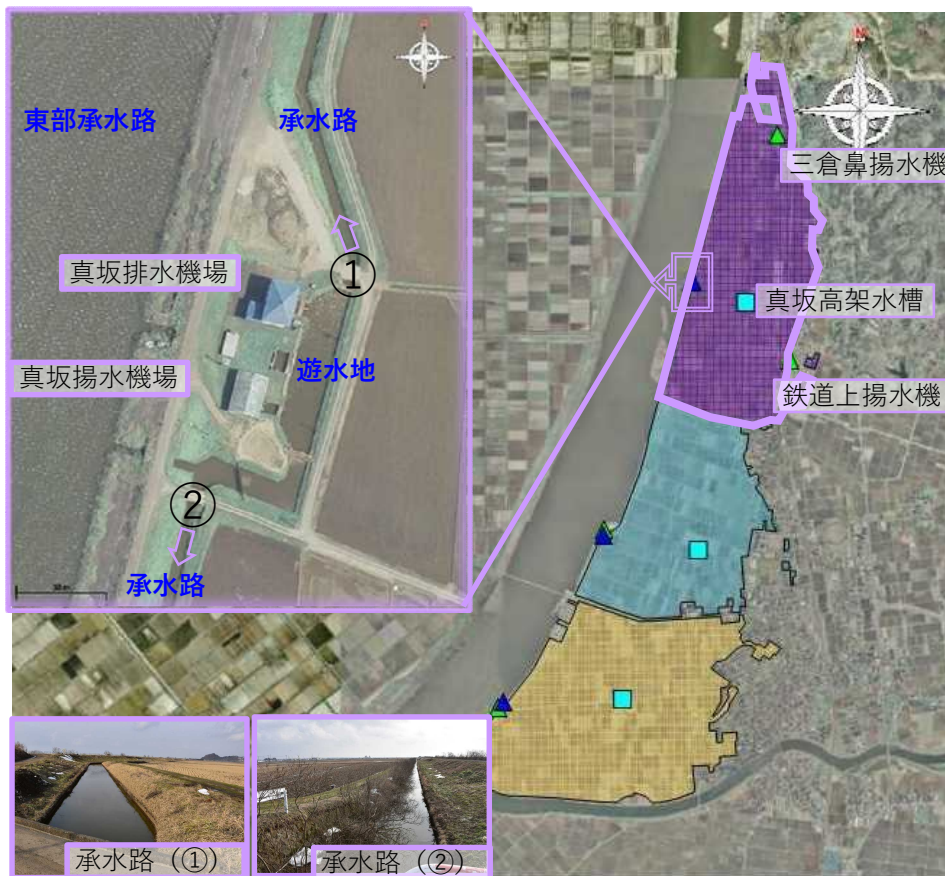
真坂揚排水機場



真坂揚排水機場



真坂揚水ポンプ



真坂高架水槽



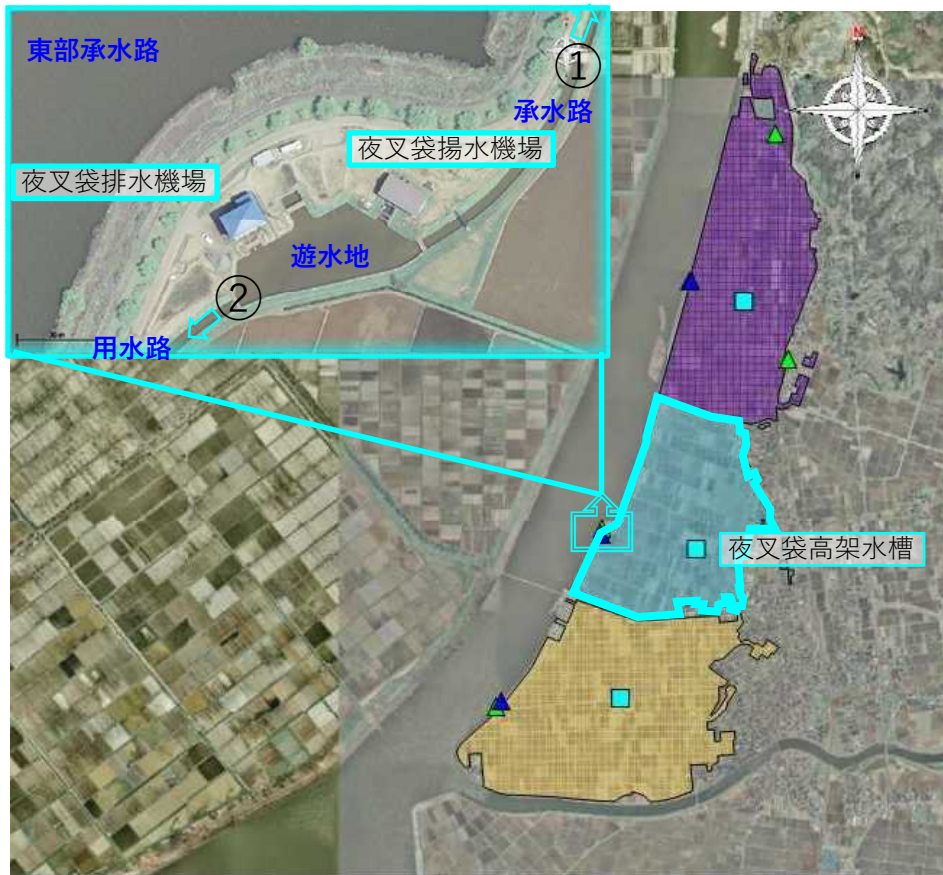
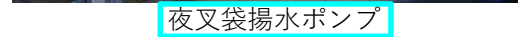
三倉鼻揚水機



鉄道上揚水機

揚水機／排水機 高架水槽	構造
真坂揚水機	Φ400mm × 2台, 55kw × 2台, 揚程11.9m
真坂排水機	Φ600mm × 1台, 30kw, 揚程2.72m Φ800mm × 1台, 65ps, 揚程2.72m
真坂高架水槽	プレキャストPCタンク、内径10.1m、高さ6.70m 有効容量160.2m ³

夜叉袋地区



揚水機／排水機 高架水槽	構造
夜叉袋揚水機	Φ400mm×2台, 55kw×2台, 揚程13.9m
夜叉袋排水機	Φ600mm×1台, 40kw, 揚程3.00m Φ800mm×1台, 55kw, 揚程2.90m
夜叉袋高架水槽	プレキャストPCタタ、内径10.1m、高さ8.14m 有効容量200.2m3

(施設の概要)

川口地区

川口排水機場は、受益地及びその上流側から流入する排水を八郎潟東部承水路に放出し、受益地の湛水被害を防止する。



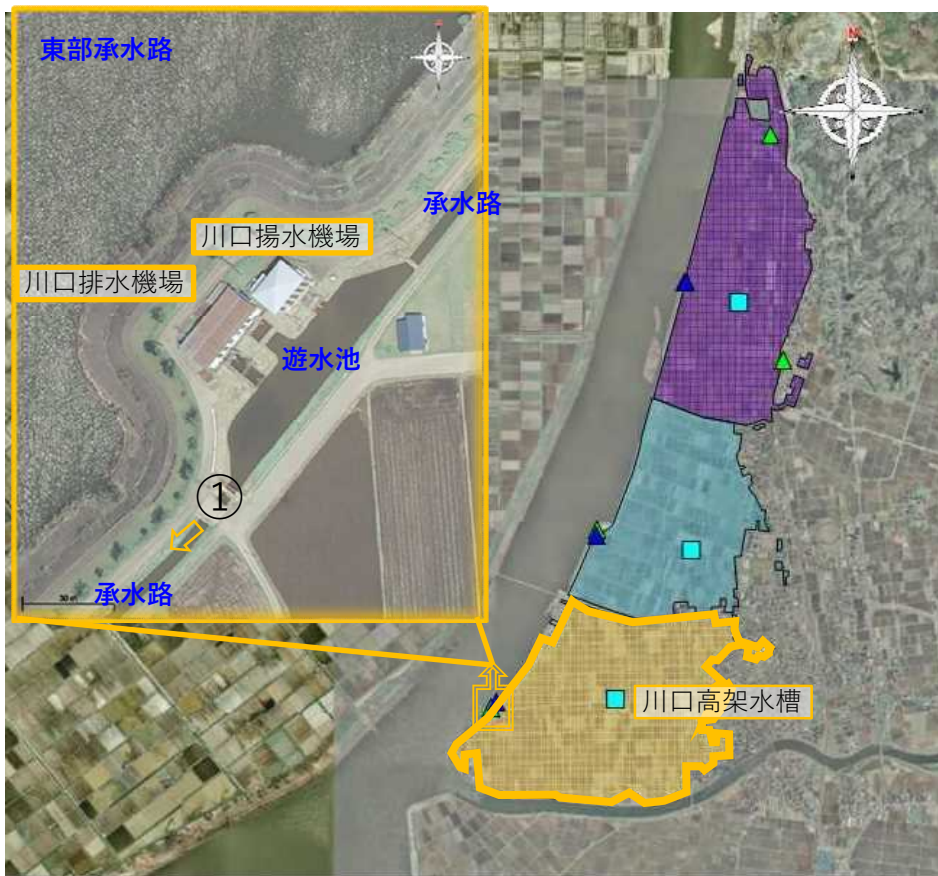
川口揚排水機場



川口揚水ポンプ



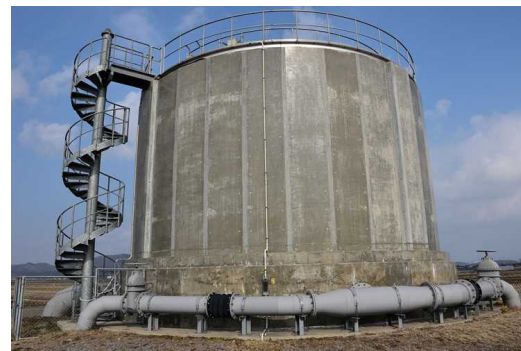
給水栓



揚水機／排水機 高架水槽	構造
川口揚水機	Φ400mm × 2台, 75kw, 揚程14.30m
川口排水機	Φ600mm × 1台, 30kw, 揚程2.40m Φ800mm × 1台, 65ps, 揚程2.40m
川口高架水槽	プレキャストPCタンク、内径11.2m、高さ7.65m 有効容量295.5m ³



川口高架水槽



川口高架水槽



承水路 (1)

湖岸の夜明け

八郎潟町長 畠山太郎 書

八郎潟地区県営ほ場整備事業地域図
縮尺5千分の1



竣工記念碑

秋田県知事 佐々木喜久治 書

秋田県営八郎潟地区ほ場整備事業

本地区は、馬場目川右岸の八郎湖添南北五・六キロメートルに位置し、大正七年頃から旧耕地整理が行われ水田一筆あたりの大きさは、おおむね五〇一〇アールと小さく、農道においても幅員狭小であった。また小区域単独実施のため、農道・水路ともに一貫性を欠き近代化営農の障害となっていた。従って農地の集団化、道路、用排水路の整備、低湿田の乾田化等、大型機械導入により近代農業に移行するための基盤整備は、関係者多年の悲願であった。

昭和四十八年ほ場整備事業申請人会が結成され、県営として事業の施行方を関係官庁に認可申請したところ幸いにも採択となり、昭和四十八年度計画、昭和四十九年度秋施行方式で着工（昭和五十三年度からは水田利用再編対策とのからみ合いから通年施行方式に変更）した。以来工事上の立地的難点はもちろん、石油事情の急変に伴う経済の異状事態など度重なる困難を克服し、十年の歳月を費やして、



事業完了
記念碑

昭和46年11月23日
真坂土地改良区

昭和三十年二月真坂土地改良区が発足して真坂部落の本田八十
二町歩の区画を整理して農業近代化をはかる事業が計画された
区画整理は昭和三十二年六月役員組合員の一致団結による協力
によって順調に事業が完了した 其の後換地計画事業が実施され
たが一時中止のやむなくに至り漸く昭和四十五年一月に役員の執
行体制を確立して天王町櫻庭三郎氏に委託して昭和四十六年九月
三十日に換地事業を全部完了したのでここにこの記念碑を建立す
る

北島 清 撰文
畠山 鋼一 謹書



事業完了経過

竣工記念碑

八郎潟ハ水面積二二四五〇町歩ヲ有シ我方國第二
ノ大湖デアル湖ノ周辺二八九、二〇〇町歩ニ及ブ廣
大ナ耕地ガ拓ケテオリ地味肥沃デアリ乍ラ湖ニ流
入スル馬場目川ハ迂曲狹少デ一度豪雨ガアレバ灌
漑期間中ニ南西ヨリノ季節風ノタメ低平十湖岸耕
地ハ長期ニ亘リテ冠水スルノデ收穫激減シ皆無ニ帰
スルモノ尠クナク之ガ毎年繰返サレル被害ノタメ生
産上不安定甚ダシキ故ニ農家經濟ハドン底ニ陥リ
關係農民ハ宿命的ナ諦ヲ持チ乍ラモコノ水害カラ何
ト力救ツテ賞イタイト云フ多年ニ亘ル切實ナ陳情ヲ
続ケタ結果縣並ニ農林省政府ニ被害ノ實状ヲ認め
ラレ当該事業ノ着工ヲ見タ爾來六ヶ年土地改良区
受益者農民協力一致幾多ノ難關ヲ乗り超エテ茲ニ
大業ガ完成シタ

施工地区 南秋田郡一日市町同郡面潟村



真坂祠

龍魚諸鬼難
或漂流巨海



天保八年

夜叉袋祠

文化十年
魚供養
癸酉 七月吉日



大正十一年之秋
帝釋

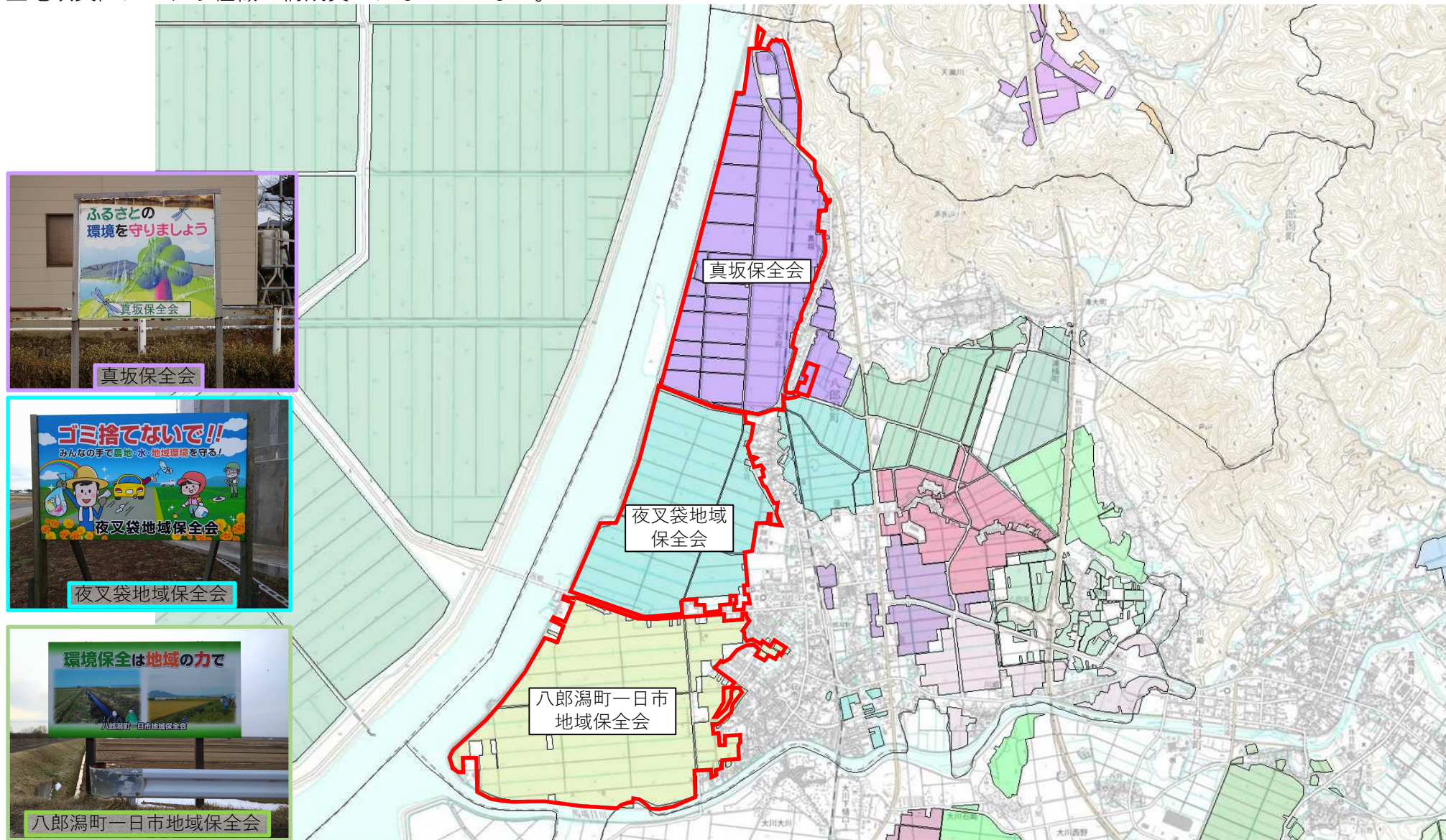
川口祠

葭谷地和解記念碑



大正十二年二月十八日

- 受益地のほぼ全域が多面的機能の発揮に係る活動組織のカバーエリアとなっており、それらは真坂・夜叉袋・川口の各地区に対応。
- 土地改良区はこれら組織の構成員とはなっていない。



■ 昭和49～61年度に実施された県営「八郎潟地区」により、受益地の概ね全域においてほ場整備事業が実施された。

